

第10回 善通寺市学校等再編整備討委員会 概要

1. 日 時 令和7年8月18日(月) 午後7時～午後8時16分
場 所 善通寺市役所4階 401～403会議室

2. 出席委員

片山 昭彦	委員	高畑 智	委員
畑田 裕康	委員	米村 徹	委員
横田 飛真	委員	西川 真有	委員
宮武 有奈	委員	徳山 恵	委員
町田 由紀	委員	山本 幾代	委員
井内 礼子	委員	大西 英和	委員
森江 清文	委員	田中 康隆	委員
松村 早記	委員	草薙 めぐみ	委員
高畑 光宏	委員		

3. 市側出席者

保健福祉部長 山西 留美 教育部長 尾松 幸夫
子ども課
課長 香川 勝応
学校再編対策課
課長 山地 匠 課長補佐 内田 貴史 課長補佐 林 健一郎
教育総務課
課長 高畑 往立

4. 議 事

グループワーク 中学校の再編について
全体会議

5. 概 要

〔事務局〕

本日は、昼間のお仕事等でお疲れのところ、お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。ただいまから、第10回の学校等再編整備検討委員会を開催します。片山会長、進行の方をよろしくお願いします。

〔会長／議長〕

こんばんは。みなさんお忙しいところ、ありがとうございます。

議論も佳境に入ってきてまして、大事な時期ですので、一生懸命がんばっていきたいと思います。ご協力のほど、よろしくお願いします。

今日は、中学校に関する議論に入りたいと思っていてまして、まずはグループワークで議論をしていただきたいと思います。

なお、今回は、委員の皆さんの中からファシリテーターを決めていただき、グループワークを進めていただこうと思います。

グループワークの後、出た意見を発表していただきますので、グループの中で意見をまとめていただく方を決めて進めてください。

中学校についてですが、在り方検討委員会では1校案が提案されていますので、それを参考に議論していただきたいと思います。

また、中学校について、事務局が作成した資料をお配りしていますが、認識を共有するため、事務局よりグループワークの進め方と資料の説明をお願いします。

〔事務局〕

それでは、本日の進め方を説明します。

今回のグループワークでは、中学校の再編について議論していただきたいと思います。

学校等の在り方検討委員会の提言では、中学校は1校とするのが望ましいという提言がされていますが、その1校案でいいのかどうか、東西中学校のうちどちらかを使用するのか、物理的に可能なのか等、この後資料の説明もしますのでその資料も参考にして考えていただけたらと思います。

議論で出た意見は、全体会議の最初にグループごとに発表していただきますので、よ

ろしくお願いします。

その後、最終的に、この検討委員会としてどうするのかを決定していただけたらと思いますのでよろしくお願いします。

では、今回の資料について説明いたしますが、その前に資料の確認をさせていただきます。

右肩に資料番号を記載していますので、そちらをご確認ください。

まず資料1、生徒数及びクラス数予測の資料。

次に、資料2、東中学校の図面で3枚1組になっているものです。

資料3、西中学校の図面で、2枚1組になっているものです。

資料4は、他市町の校舎の資料です。

最後に資料5ですが、学校施設や学級数の基準をまとめた資料です。

それでは、資料の説明をさせていただきます。

まず、グループワークの前に資料1についてご説明し、資料2から4については、後ほど説明させていただきます。

資料1について、こども園検討の際にも作成していましたが、社人研の人口推計をもとに、2050年までの生徒数を予測し、加えて、1クラス35人を上限として、クラス数の予測をまとめた資料となります。

現状の東西中学校2校のままでの将来予測と、1校にした場合の将来予測の2通りを表示しています。

社人研の人口推計は5歳刻みになっていますので、中学生にあたる年代に近い10歳から14歳までの人口を見ますと、2025年から2030年の5年間で22%減少することになっています。その後は若干減少幅が緩やかになるようですが、生徒数の予測においても、その減少率で予測していますので、最初の5年間で大幅に生徒数が減るという予測になっています。

続きまして、資料5の裏面について説明をいたします。

資料5の裏面には、資料1に関連して、学級数や1学級あたりの生徒数などの基準を記載しています。

学校を設置するにあたっては、色々な基準がありますので、参考のため資料を作成い

たしました。

4の学級数ですが、学校教育法施行規則により、学級数は12学級以上18学級以下が標準とされています。また、5の一学級の生徒数ですが、香川県においては「香川型指導体制」により、35人学級を実施しています。最後の6は、善通寺市学校等の在り方検討委員会の提言書より、中学校に関する部分を抜粋したものです。

以上、参考にしていただけたらと思いますので、よろしくお願いします。

〔議長〕

ありがとうございました。

今、説明していただいた情報の中で、何か確認したいことはありますか。

〔委員〕

特に意見なし

〔議長〕

それでは、グループワークに入っていただこうと思いますが、このままグループワークを始めたとして、「1校にするか2校にするか」という議論は、あまり出ないのではないのでしょうか。

これまでの検討の中で「中学校については1校で」という認識がある程度できていると思いますし、在り方検討委員会の提言においても「中学校は1校」となっていますので、グループワークの議題については、「1校になった場合のデメリット」とし、デメリットとして挙げられたものにどのように対応していくのか、ということを考えて方が、検討しやすいのではないかと考えています。

ですので、校数の検討に立ち戻るよりも、1校にする場合のデメリットを議論していただきたいのですが、いかがでしょうか。

もし、そのような前提条件で議論が進めば、資料2以降の内容についても議論を具体的に進めることができますので、可能であればここまで進めていきたいと思っています。

〔委員〕

異議なし

〔議長〕

それでは、各グループでファシリテーターを決めていただき、中学校を1校とする場

合のデメリットについて検討をお願いします。

また、グループの議論の中で出たデメリットへの対応の仕方についても意見が出るようなら、それについても議論を深めていただきたいと思います。

それでは、グループワークを進めてください。時間は、19時30分までです。

～グループワーク／非公開～

〔議長〕

これからは全体での議論をしていきます。まず、グループワークで出た意見を発表していただきます。グループをA～Dとさせていただき、Aのグループから発表をお願いします。

〔グループA〕

グループAでは、在り方検討委員会の提言書で提言されている内容どおりで良い、という意見が出ました。

複数の中学校がある自治体については、面積が広いなど複数の中学校を設置せざるを得ない事情があるのであって、善通寺市の場合は、中学校を1校として、そこに積極的な資本投資をし、学びの環境を整えてあげる方が、子ども達に対してメリットが多いのではないか、ということです。

デメリットとしては、いじめ問題などで居場所がなくなった子どものエスケープゾーンがないという点が挙げりましたが、これは、他の市町の中学校に転校することで解決できますし、もっといいのは、市内で何かエスケープゾーンとなる居場所が設けられることだと思いますが、いずれにしても、1校にするデメリットよりもメリットの方が大きいのではないかという結論に至りました。

〔グループB〕

Bグループとしては、「1校とすることに、あまりデメリットはないよね」という話になりました。強いて挙げるとすれば、統合すると駐輪場の数が明らかに足りないのも、近隣の生徒は徒歩通学にするとか、駐輪場を増やすとかの対応が必要になると思います。

また、特別支援クラスについて、現状9クラスあるのが統合して8クラスになると足

りないかもしれないけれど人数や実態が分からないので判断しづらいといった意見が出ました。

また、体育館について、東中学校の体育館は1967年建築なので、耐震性は大丈夫なのかという意見が出ました。

〔グループC〕

デメリットはあまり出てこなかったのですが、強いて挙げれば、

- ・人間関係などで悩んでいる生徒が、学校の選択ができなくなる
- ・部活動や社会体育で使える体育館が減る
- ・それぞれの教育方針・カラーを統合することによる教師の負担が増えるのではないか
- ・通学路が変わるので、最初は混乱が生まれるかもしれない

というようなデメリットを考えました。

それに対し、デメリットよりはメリットの方が多い、また、合同部活動の実施により一緒に切磋琢磨できる土壤があるというような意見が出ました。

〔グループD〕

デメリットとして、クラス数を見た時、一見するとちょうどいいように見えるが、各階に、色々な事案に素早く対応するための団の職員室が必要らしく、その数を加えると、教室が足りないことになります。

ただ、これは改善することができるデメリットだと思います。

また、特別支援学級が8クラスとされているけれども、8とする根拠が分かりづらいという意見が出ました。現状、東中学校であれば別棟に特別支援クラスを設けて対応しているが、増改築の検討も必要かもしれません。

〔議長〕

ありがとうございました。

各グループの発表において、「強いてデメリットを挙げるとすれば」という発言が多くあり、また、「東中学校の方にまとめるとすれば」という前提のご意見も多くありましたので、仮に東中学校にまとめることとしてデメリットを整理すると、

- ・駐輪場が少ない
- ・特別支援クラスのクラス数が少ない

- ・体育館が一つになると需要に応えられない
- ・通学路について、最初は混乱するかもしれない

という内容だったかと思います。

ここまでを踏まえ、中学校については、1校案で進めるということでよろしいでしょうか。

〔委員〕

異議なし

〔議長〕

それでは、在り方検討委員会の提言内容と同じく、本検討委員会においても1校案で進めていくということとします。

本日、可能であれば、どちらの中学校で、どちらの施設で、という内容を検討したいと思いますので、そのための資料として事務局から情報提供をお願いします。

〔事務局〕

それでは、資料2・3・4・5の説明をさせていただきます。

まず、資料2と資料3は、善通寺の東西中学校の図面です。

資料2、資料3とも、最初のページは敷地全体を表示したもの、それ以降のページは棟ごとの間取りを表示したものになります。

また、最初のページの下側に、主な教室の数をまとめています。

それでは両学校の校舎の状況を、簡単にご説明します。

東中学校の場合、間取りのページを見ると、教室棟の2階、3階、4階が主に教室になっています。

現在は、1学年4クラスの12クラスありますが、校舎の構造的には、1階あたり最大で6教室設置できるようになっています。ですので、現在教室として使っていない部屋を教室として使えば、最大18教室にまで増やすことは可能です。

さきほどの資料1で、中学校を1校とした場合、2030年のクラス数は17クラスになっていますので、この場合であれば、一応、教室数は足りるのかなと思います。

ただし、これまで図書室や多目的室で使っていた部屋を教室にするという前提ですので、そういった部屋を別に確保する必要があることや、教員数も増えるため、職員室の

拡張、理科室等の特別教室の増設などを考える必要があるかもしれず、いずれにしても校舎の増築又は改修は必要になってくると思われます。

資料3は、同じように西中学校の図面になります。

西中学校につきましては、現在1学年3クラスの9クラスありますが、こちらも、現在教室棟の3階で図書室や音楽準備室に使っている部屋を教室として使えば、最大12クラスまでは可能かもしれませんが、資料1のクラス数から見ると、このままでは将来にわたって教室数が不足すると予想されるため、東中学校よりも大幅な改修が必要になってくると考えられます。

続きまして、資料4ですが、これは他市町の中学校の校舎データです。

さきほどの資料1で、善通寺の中学校を1校にした場合の生徒数があったと思いますが、それに近い生徒数の中学校について、丸亀市の中学校を2校、多度津町の中学校を1校、合計で3校をピックアップしたものです。

ただし、一番下の多度津中学校はまだ新しいのですが、丸亀市の2中学校はかなり年数が経っていますので、建設当初に比べると生徒数もかなり変わっていると思われます。

おそらく、例えば丸亀市の南中学校であれば、教室数が36というところから推測すると、昔は1,000人くらい生徒がいたのではないかと思います。

ですので、現在の南中学校の生徒数は717人ですが、717人の生徒で普通教室36を使用しているというわけではないと思います。

それ以外の部分を見ますと、丸亀市の2中学校は理科室や音楽室、美術室、技術室などが複数設置されていることが分かります。クラス数が増えると、そういった教室や設備も複数設置することを検討する必要がでてきます。

ここで、善通寺市の東中学校と西中学校の資料をもう一度見てください。

善通寺市の2中学校は、図書室が2となっていますが、これは普通教室を2部屋使って図書室としているだけで、本来の意味での図書室が2つあるわけではありません。

もし、増築するなど、校舎に手を加えるなら、ちゃんとした図書室を備えることが必要かもしれません。

また、校舎以外で言いますと、運動場や体育館がありますが、体育館については、丸亀市の2中学校も、多度津町の中学校もすべて2階建てとなっています。

体育館については具体的な面積基準がありませんが、2校が1校になるとすれば手狭な感じはあると思います。また、老朽化や空調の問題もあるので、体育館を拡張するのであれば2階建てでも視野に入ってくるのではないかと思います。

続きまして、資料5についてご説明します。

こちらは、校舎や運動場の面積に関する資料になりますが、各中学校の平面図と一緒に見ていただけたらと思います。

まず、1の現状について、東中学校の校舎の延床面積が5,260㎡、平面図に従い校舎を3つに分けますと、815㎡、3,747㎡、698㎡です。運動場の面積は、10,534㎡です。

次に、西中学校ですが、校舎の延床面積が3,833㎡、こちらも平面図のとおり3つに分けると、1,580㎡、981㎡、1,272㎡です。運動場の面積は、8,917㎡です。

次に、2の校舎・運動場の面積ですが、これは校舎や運動場の面積を中学校の設置基準から見たものです。

2の校舎・運動場の面積をご覧ください。

生徒数を合計すると、表の中の「481人以上」に該当しますので、2025年の生徒数684人で計算しますと、4,056㎡となりますし、2030年の生徒数であれば、3,456㎡が必要となります。

これは、最低限必要な校舎の面積です。ただ、基準を満たしているとしても、先ほど説明しましたとおり、増築や改築が必要になると考えています。

運動場も同様に計算しましたところ、2025年の生徒数で8,040㎡、2030年の生徒数で6,540㎡が必要な面積となり、この基準からすると、どちらの中学校も満たしているということになります。

次に、裏面の体育館の面積ですが、さきほどご説明しましたとおり、特別に面積基準というのはありませんが、参考までに、国庫負担に関する法律から基準を抜き出して記載しています。

新築をした場合、1学級～17学級で1,138㎡の体育館が必要、18学級以上ですと1,476㎡の体育館が必要となっています。

これらは、あくまでも基準ですので、それぞれ状況に見合ったものを考えていかなければならないと思います。

以上で、資料の説明を終わります。

〔議長〕

ありがとうございました。資料2～5の説明の中で、何か不明点などありますか。

〔委員 A〕

最低基準を満たしているからこの面積でいいですよ、ということになると、バレーコートが2面とれないとか、バスケットコートが2面とれないとか、使い物にならなくなると思うのですが、どうですか。

〔事務局〕

バレーボールやバスケットボールなどの活動内容も考慮して決定するので、そういうことにはならないと思います。

〔議長〕

現在、合同部活動として活動する中で、両中学校の施設を利用して活動しているわけですから、施設が一つになる場合、足りなくなるだろうというのは想像できるので、その対応をしなくてはいけないというのは前提になると思います。

また、駐輪場については、東中学校の場合どうなりますか。

〔事務局〕

東中学校に限らず、西中学校についても同じですが、現時点で一杯の状況ですので、必ず増設といった対応が必要になると考えています。

〔議長〕

東中を前提にして話が進んでいますけれども、そのように決めて進めた方が、次回以降の小学校の議論が進めやすくなると思います。もちろん、議論を進めながら、場合によっては立ち戻り、「やっぱり東中は難しいな」という話になることがあっても構わないと思いますが、ここで東中学校か西中学校か、あるいは別のところか、という議論になってしまうと、小学校の議論が複雑になりますから、もしよければ、本検討委員会にて、前提を1つにまとめたいと考えています。

そのようなことを踏まえて、みなさんいかがでしょうか。

〔委員 B〕

統合の時期は、いつぐらいで考えたらよいですか。新しい学校を整備する期間中、既存の施設が使えないということになれば、片方を増築しなければならないのかなど、施設を統合するタイミングによって、考え方が変わると思うのですが、どうでしょう。個人的には、東中学校で良いと考えていますが。

〔事務局〕

特に期間的なものを決めているわけではありませんが、やり方としては、例えば、統合するにあたり仮設の校舎を建て、ご不便をかけるかもしれませんが、完成までの間は仮設校舎で学習してもらいながら整備する、というような方法もありますので、実際にやるとなると、そのような手法も検討することになると思います。

いずれにしても、子ども達に不便が生じないようにしないといけないと考えています。

〔委員 C〕

私たちのグループでも、統合の時期についての話題が出ました。その中で、これは理想ですけども、資料1の2030年・6クラスくらいのタイミングで中学校の整備が完了する、この場合はこども園の整備と並行することになるでしょうが、それが実現すれば、その後の小学校の再編というのがスムーズに進むのではないかという意見がでました。

〔議長〕

そうすると理想的、ということですね。

また、特別教室の問題などがありますが、事務局いかがですか。

〔事務局〕

いずれの中学校を使うにしても、特別教室が不足しますし、図書室を新たに設けなければならないなど、増築とか何らかの措置が必要になると考えています。

〔議長〕

整備しやすいのは、東中学校だと考えていいですか。

〔事務局〕

手を入れる規模が少ないと予想されるのは、東中学校だと思います。

〔委員 D〕

意見というより、お願いになると思いますが、仮に、2030年に中学校が1校になる、というようなスケジュールで進むのであれば、中学生たちのニーズや意見を吸い上げるため、教育委員会の方で、何らかの形でアンケートをとっていただきたいです。

私たち大人が議論するのはもちろん大事なことだと思いますが、当事者の子ども達が中学校の再編に関してどのように考えているのかを聞く良い機会ではないかと考えています。

〔議長〕

中学生であれば、自分の意見を十分に言える年齢だと思いますし、部活動のことなど、当事者の意見を聞くべきだというのは、もっともな意見だと思います。

ここで、中学校の場所を、東中学校の方で進めていくということになれば、次回から小学校の議論にスムーズには入れると思いますので、いったん立ち止まって中学校の議論に戻ることもあるかもしれませんが、これから議論する前提として、中学校については、東中学校1校で進めていきたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔委員〕

異議なし

〔議長〕

それでは、中学校については1校、場所は東中学校を前提とするということで、皆さんから出たデメリットに関する意見を今後の課題として、また、委員Dがおっしゃったアンケート調査なども視野に入れながら進めていくということで、よろしくお願いします。

次回からは、小学校の検討に入りたいと思います。小学校の再編が一番難しいところだと思いますが、委員の方からこういう内容の資料がほしいという意見がありましたら、次回までに事務局に用意していただこうかと考えています。

今まで検討してきた子ども達の人数・推移に関する資料、また、市の地図をベースにした資料は事務局の方で用意してもらおうと思いますが、ここは特に大事なところですので、それ以外の資料について、どんな資料が必要かグループで話し合ってくださいますか。

～グループごとに検討～

〔議長〕

それでは、グループごとに話し合った内容を発表してください。

〔グループ A〕

2校ないし3校の叩き台的な資料があると議論がスムーズに進むのではないかという意見が出ました。

3校となると竜川小学校を存続させるのかとか、2校になると西中校区はまとまっているので1校でいいのではないか、東中校区は南北に長いので新規の小学校を設置するのに適した場所はあるのか、といったことを議論するための叩き台的な資料があると思います。

〔グループ B〕

スケジュール感の分かる資料、全て同時にはできないでしょうが、事務局案がほしいという意見になりました。

〔グループ C〕

ゼロベースで考えるよりも、事務局の叩き台を出してもらい議論を進める方がいいのではないか、という意見が出ました。

また、校区外就学の状況が分かる資料があれば、その資料もあるといいと思います。

〔グループ D〕

既に多くの資料、人口推移や校舎の耐用年数などの資料があるので、その辺りを踏まえてしっかりと議論すればよいという意見がでました。

〔議長〕

それでは、今の意見をふまえ、議論をしやすくなるような資料について、事務局のほうで準備をお願いします。

〔事務局〕

はい。

〔議長〕

また、前回までの議論で、公立のこども園については2園設置する、場所については

小・中学校を設置する場所の検討と並行して同時進行で決めていく、ということになりましたが、この内容について、中間報告として市長に報告をさせていただいてもよろしいですか。

〔委員〕

異議なし

〔議長〕

それでは、本検討委員会の代表として、私の方から市長に報告させていただきます。

次回から小学校の検討に入りますし、同時進行で中学校、あるいはこども園の場所の検討などしなくてはなりませんので、大変な作業になるとは思いますが、これまで以上にご協力のほどよろしくお願いします。

今回は9月29日の月曜日です。皆さんお忙しいと思いますが、どうぞよろしくお願いします。

以上で、本日の会議を終了します。

20時16分 終了